

救命講習会 受講者募集

ガイドライン 2015 対応



普通救命講習会(Ⅰ)

平成 30 年 9 月 1 日(土)
8 時 45 分～12 時 00 分

上級救命講習会

平成 30 年 9 月 2 日(日)
8 時 00 分～17 時 00 分

「普通救命講習会」では心肺蘇生法や止血法などの救命手当、AED(自動体外式除細動器)の使用法など、「上級救命講習会」では普通救命講習会の内容に加え、骨折・外傷・やけど等の応急手当(ファーストエイド)と搬送法などが身につきます。

講習修了者には、それぞれ「普通救命講習修了証」・「上級救命講習修了証」が交付されます。



ガイドライン 2015とは

国際的な救急蘇生法ガイドラインの改訂により、「救急蘇生法の指針2015(市民用)」が取りまとめられ、市民が行う救急蘇生法の内容が一部変更されました。新しいガイドラインでは、傷病者が心停止でなかったとしても、迷ったら心配せずに、胸骨圧迫を開始すると強調されました。今回の改訂は、従前の方法を否定するものではありませんが、この機会に是非、応急手当の講習を受けましょう。

三観広域消防本部では、新しいガイドライン 2015 に沿った講習を実施しています。

開催場所 三観広域防災センター 2 階研修会議室
観音寺市坂本町一丁目 1 番 7 号

募集人員 普通救命講習会 30 名・上級救命講習会 30 名
定員になり次第締め切ります

講師 三観広域行政組合消防職員(応急手当指導員)

受講料 無料



申込み・問い合わせ先

消防防災課 2 3 - 3 9 7 3

南消防署 2 4 - 2 1 1 9

第一分署 5 2 - 2 1 1 9

北消防署 7 2 - 2 1 1 9

第二分署 6 3 - 2 1 1 9

第三分署 8 3 - 2 1 1 9

三観広域行政組合消防本部